

# 第2期

## 南砺市食育推進計画



令和2年3月

南砺市

## はじめに

南砺市は、山間部に世界文化遺産に登録されている「五箇山合掌造り集落」があります。平野部には日本の原風景といえる「散居村」の景色が広がっており、先人達が築いた「生活文化」と「食文化」を今も継承しています。

私たちの食生活は、急速な経済発展に伴い生活水準が向上しました。豊富な食べ物が簡単に手に入るようになり、食卓を囲んでの家族団らんが人々の心身を豊かなものにしてきました。

こうした中、市では、平成27年に「南砺市食育推進計画」を策定し、地域資源の循環と交流を取り入れた食育の推進に取り組んでまいりました。

地産地消の推進等、「食育」への理解は着実に広がっています。

その一方で、近年、生活様式の多様化等が進むなかで、食生活の乱れによる生活習慣病の増加や、食品の安全性に対する不安など、食にかかわる様々な問題が指摘されています。そのため、食に関する知識や理解を深め、食品を選んでいく力と健全な食生活を身につける「食育」の推進がますます求められています。

このような課題を踏まえ、市ではこのたび「第2期南砺市食育推進計画」を策定しました。

第2期計画では、「子どもの食育・生涯にわたる心身の健康」、「安全安心な食の生産と販売」、「食の地域内循環と伝統食」を柱として、特に子どもをターゲットに、食育の実践につなげていきます。また本年度に「SDGs 未来都市」の認定を受けたことから、持続可能なまちの実現に向け、市民が食の地域内循環や食品ロス削減を意識できるよう取組みを進めてまいります。

終わりに、計画策定にあたり、ご尽力いただいた南砺市食育会議委員の皆様や関係機関の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本計画の推進に向けて、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

南砺市長 田中幹夫



## 目次

第1章 第2期南砺市食育推進計画の策定について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
第2章 現状と課題	3
I 第1期の取組み結果	3
1 子どもの食育	3
1-1 妊娠期の食育	3
1-2 乳幼児期の食育	3
1-3 小学生・中学生の食育	6
1-4 家庭の役割	10
2 生涯にわたる心身の健康	11
2-1 青年期・壮年期の食育	11
2-2 高齢期の食育	12
2-3 医療・保健・福祉関係者の役割	13
2-4 家庭向けの広報	13
3 安全安心な食の生産と販売	14
3-1 環境にやさしい農業への支援	14
3-2 農業関係者の役割と消費者との交流	14
3-3 特産品開発や販路拡大の推進	15
3-4 食の安全性と市民に対する正しい理解や関心向上	16
4 食の地域内循環と伝統食	17
4-1 南砺市の伝統食	17
4-2 食育とエコビレッジ構想	19
4-3 食の達人、食の伝承	19
コラム 南砺市に残る伝統的な食文化	21

II 第1期計画の成果と課題	23
<基本目標Ⅰ 子どもの食育>	24
<基本目標Ⅱ 生涯にわたる心身の健康>	25
<基本目標Ⅲ 安全安心な食の生産と販売>	30
<基本目標Ⅳ 食の地域内循環と伝統食>	31
第3章 食育推進の方向	35
1 第2期基本方針と基本目標	35
2 目標数値の設定	36
コラム 食に対する世の中・社会の変化	39
第4章 第2期計画のめざす姿と具体的な取組み	40
1 子どもの食育	41
1-1 妊娠期の食育	41
1-2 乳幼児期の食育	41
1-3 学齢期の食育	43
2 生涯にわたる心身の健康	44
2-1 青年期の食育	44
2-2 成人期の食育	44
2-3 壮年期の食育	45
2-4 高齢期の食育	46
3 安全安心な食の生産と販売	47
3-1 環境にやさしい農業への支援	47
3-2 農業関係者の役割と消費者との交流	47
3-3 特産品開発や販路拡大の推進	48
3-4 食の安全性と市民に対する正しい理解	49
4 食の地域内循環と伝統食	50
4-1 南砺市の伝統食	50
4-2 食育とSDGs 未来都市	50
4-3 食品ロス削減に対する意識	53

第5章 情報発信と計画の推進方法	54
1 食育の日と情報発信	54
2 推進体制	54
2-1 家庭・教育関係者の役割	54
2-2 保健・医療・福祉関係者の役割	55
2-3 農業関係者・食品関係事業者の役割	56
3 計画の進行管理と評価（見直し）	56
コラム 食育を推進する市民の活動	57
巻末資料	58
用語解説	59
関連WEBサイトURL一覧	67
南砺市食育会議 委員名簿	68
第2期計画策定の経緯	68
南砺市食育会議設置要綱	69



# 第1章 第2期南砺市食育推進計画の策定について

## 1 計画策定の趣旨

「食育」とは、心身の健康を保つために、毎日欠かすことのできない食べ物や食事の仕方等について、正しい知識と自分で選択できる力を取得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

南砺市では、平成26年9月に設置した「南砺市食育推進計画策定委員会」において議論を重ね、平成27年3月に「南砺市食育推進計画（計画実施期間平成27年度から令和元年度）」を策定し、地域資源の循環と交流を取り入れた食育を推進してきました。

しかし、計画策定時から5年が経過し、近年における食生活をめぐる環境が変化しています。

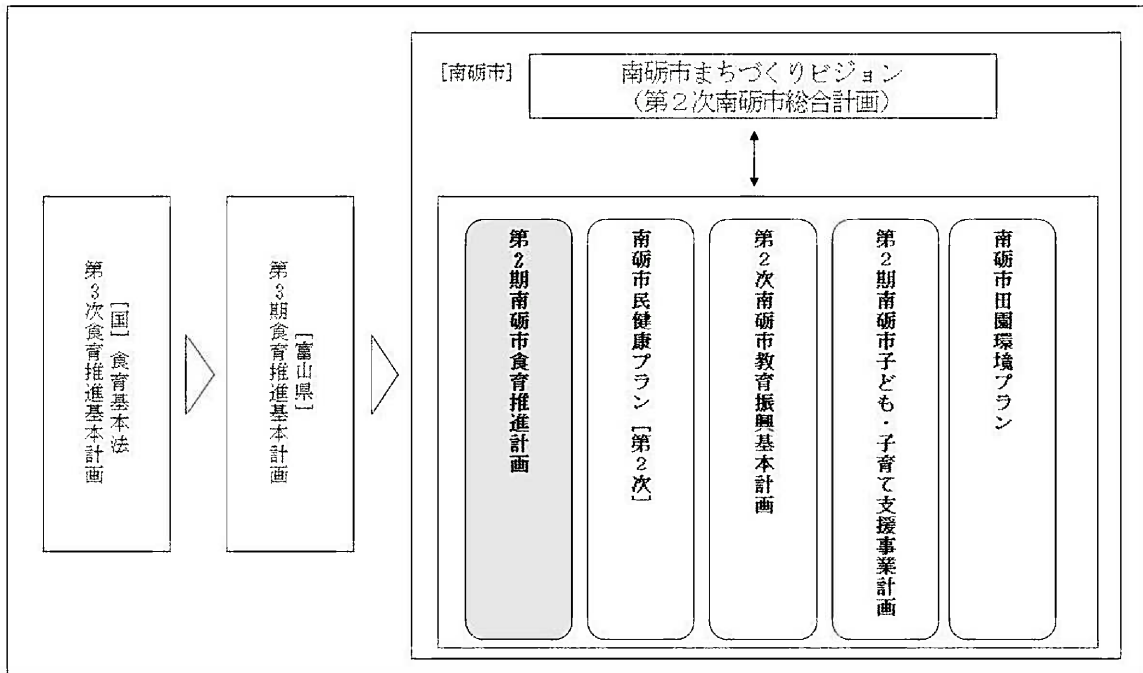
生涯に渡って健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するうえで、食品ロス削減等の新たな課題も生じていることから、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来に渡る健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与する事を目的とし、「第2期南砺市食育推進計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、「食育基本法<sup>1)</sup>」第18条第1項に規定する市町村食育推進計画として、基本的な事項について定めます。また「第3期富山県食育推進計画<sup>2)</sup>」及び「南砺市まちづくりビジョン（第2次南砺市総合計画）<sup>3)</sup>」や関連する他の計画と連携した計画とします。

関連する諸計画には、「南砺市民健康プラン（第2次）<sup>4)</sup>」「第2次南砺市教育振興基本計画<sup>5)</sup>」「第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画<sup>6)</sup>」「南砺市田園環境プラン<sup>7)</sup>」があります。（図表1）

図表 1 他計画との連携



### 3 計画期間

計画策定年度は令和元年度とし、計画実施期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とし、社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。(図表2)

図表 2 計画期間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
南砺市食育推進計画	→				
南砺市まちづくりビジョン (第2次南砺市総合計画)	→				